

事業の概要

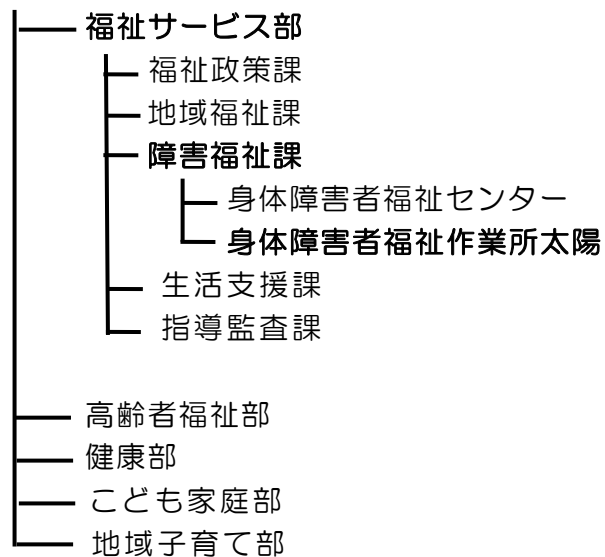


船橋市身体障害者福祉作業所 太陽

I. 施設のあらまし

1. 組織

船橋市健康福祉局



指定管理委託施設 北総育成園
光風みどり園
身体障害者福祉ホーム若葉

2. 施設及び設備

設 置 地 船橋市二和西5-7-17
設置年月 平成5年10月
建物構造 鉄筋コンクリート造2階建〔2階は身体障害者福祉ホーム「若葉」〕
平成19年3月増築スペース完成

3. 施設の形態

太陽では次の業務を行う

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する生活（身体障害者の利用に限る）に関すること。

4. 「太陽」の沿革と施設利用者の推移

身体障害者福祉作業所「太陽」は、身体障害者福祉センターの「機能回復訓練室」を前身として、昭和60年4月に、浜町公民館の一室を借りてスタートした。その後、平成4年に一時的に旧二和公民館あとに移ったが、平成5年10月に現在の場所に新施設が完成。同時に組織も「船橋市身体障害者福祉作業所太陽」となり現在に至っている。

全国的にも数少ない、市が直営する身体障害者の福祉作業所として運営を続けてきたが、平成22年6月より、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による「生活介護事業」へと移行し、さらなる障害者への理解と共生感の育成を目指し、「地域に開かれた施設」として機能する施設となるべく日々の諸活動を展開している。

利用者は機能回復訓練室発足当時の4人から年々増加し、令和7年4月1日現在で48名となっている。（表1 図1）

《表1 施設利用者数の推移》

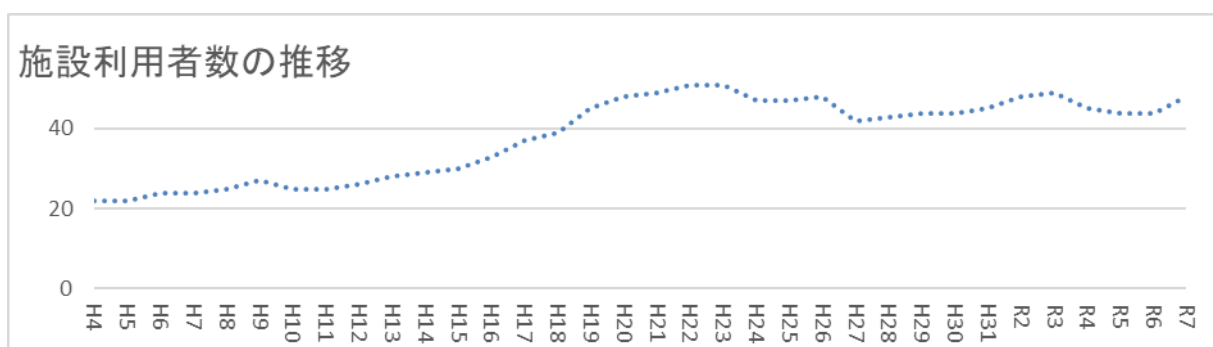
単位（人）

身体障害者福祉作業所太陽																				
年	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
男	11	10	11	11	11	13	12	12	13	14	15	16	17	21	20	23	24	25	25	
女	11	12	13	13	14	14	13	13	13	14	14	14	16	16	19	22	24	24	26	
計	22	22	24	24	25	27	25	25	26	28	29	30	33	37	39	45	48	49	51	

年	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	3	4	5	6	7					
男	24	23	24	26	23	24	27	27	27	29	30	28	28	29	33					
女	27	24	23	22	19	19	17	17	18	19	19	17	16	15	15					
計	51	47	47	48	42	43	44	44	45	48	49	45	44	44	48					

《図1 施設利用者数の推移》

単位（人）



5. 施設利用者の概要

施設利用者は、様々な年齢層の者がおり、現在、最も多い年齢層は35～39歳であり、次いで20～24歳と比較的若い年齢層になっている。しかし、開設当初より利用している方の加齢に伴い45歳以上の年齢層も増加してきている。（表2）

また、近年の新入所者は県立船橋夏見特別支援学校の卒業生が主である。

施設利用者の障害は、肢体不自由を主たる理由としながらも多くが知的障害を併せ持つ重度心身障害者で、その原因の約半数は脳性麻痺である。障害の等級は、最も重い1級が主となっている。（表3・表4）

《表2 年齢構成》

令和7年4月1日現在

	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～	計
男	6	7	5	2	6	2	1	4	33
女	1	2	2	2	4	1	1	2	15
計	7	9	7	4	10	3	2	7	48

《表3 障害の原因》

令和7年4月1日現在

原因 年齢	脳性麻痺		その他		合 計	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	5	0	1	1	6	1
20～24歳	2	1	5	1	7	2
25～29歳	1	1	4	1	5	2
30～34歳	1	1	1	1	2	2
35～39歳	5	1	1	3	6	4
40～44歳	1	1	1	0	2	1
45～49歳	1	0	0	1	1	1
50歳～	3	0	1	2	4	2
	19	5	14	10	33	15
	24		24		48	

《表4 身障手帳の等級》

令和7年4月1日現在

等級 年齢	1級		2級		合 計	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	6	1	0	0	6	1
20～24歳	7	2	0	0	7	2
25～29歳	5	2	0	0	5	2
30～34歳	2	2	0	0	2	2
35～39歳	6	4	0	0	6	4
40～44歳	2	1	0	0	2	1
45～49歳	1	1	0	1	1	1
50歳～	3	1	1	0	4	2
	32	14	1	1	33	15
	46		2		48	

《表5 障害支援区分》

令和7年4月1日現在

等級 年齢	3		4		5		6		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15～19歳	0	0	0	0	0	0	6	1	6	1
20～24歳	0	0	0	0	0	0	7	2	7	2
25～29歳	0	0	0	0	0	1	5	1	5	2
30～34歳	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
35～39歳	0	0	0	0	0	1	6	3	6	4
40～44歳	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1
45～49歳	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2
50歳～	0	0	1	0	0	0	3	1	4	2
	0	0	1	0	0	3	3	2	3	5
	0		1		3		4		8	

6. 職員の構成

平成5年の太陽開所時は、12名の職員でスタートしたが、利用者の増加に伴い職員も増え、令和7年4月1日現在で37名となっている。

開所時の職員構成は、常勤職員9名、非常勤職員3名であったが、現在は常勤職員13名、会計年度任用職員（令和2年4月1日より非常勤職員から名称変更）24名と会計年度任用職員の方が多くなっている。

また、男性職員が少ないことが特徴である。平成30年度より新たに理学療法士が配属となった。現在は、理学療法士が1名・作業療法士が3名（サービス管理責任者を含む）配属されている。

なお、平成22年6月より生活介護事業へと移行したことにより、会計年度任用事務職員2名（週3日以内勤務）が増員されたが、現在は会計年度任用事務職員1名（週4日）となっている。

職種については、船橋市指定障害者福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例によるものとする。

令和7年4月1日現在

	常勤職員						会計年度任用職員			合計
職種	管理者	サービス管理責任者	理学療法士	作業療法士	生活支援員	看護師	看護師	生活支援員	事務	
男	1	2	1	1	6	0	0	0	0	11
女	0	0	0	0	1	1	1	21	1	25
計	1	2	1	1	7	1	1	21	1	36
	13						23			

Ⅱ. 事業のあらまし

1. 事業の目的

雇用されることが困難な在宅の身体障害者に対し、設備を提供して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、自活に必要な訓練及び生活指導を併せて行い、その自立を助長していく。

2. 施設としての社会的使命（ミッション）

『太陽における日々の支援を通じて、利用者一人ひとりの「社会的経験の拡大」を図りながら、「地域社会との共生」を実現させていくこと。』を社会的使命として、取り組んでいく。

3. 支援の基本方針

一人ひとりの精神的、身体的発達段階と個性を尊重しつつ、

- ①仲間との生活の中で
- ②個々の持つ能力を精一杯発揮し
- ③日々成就感ある生活を展開する

ことにより、より良い自己実現を達成する。

（１）生活支援の基本方針

個々の生活課題を明らかにし、日常活動を通じて課題解決の具体的目標を設定し、より好ましい生活習慣の定着化を図る。

（２）作業活動の基本方針

身体の諸機能と五感を働かせ、意図的に作業活動に取り組むことにより、情緒の安定と一人ひとりの全面発達を図る。

（３）訓練活動の基本方針

個々の発達段階と個性に応じた生活リハビリテーション課題を設定し、身体の諸機能を駆使した生活の幅の拡大と質の向上を図る。

4. 日々の支援

利用者及び支援職員を４つの班に分け活動する。班単位での活動により利用者と職員のより密接な関係の中で支援していく。また、日常生活の全体を帯状化することで、一人ひとりの課題に応じた活動を工夫し、繰り返し支援することで習熟を図っていく。一人ひとりの支援については、個別支援計画に基づき、日々取り組み、年度終了時には個別支援計画に対する評価を行い、次年度の支援に活かしていく。

5. 1日の時程及び週間支援計画

	月	火	水	木	金
9：00	職員朝の打ち合わせ ※送迎バス出発（9：00）				
9：30	登所開始 保護者との引継				
10：00	朝の会				
10：10	班別朝の会				
10：20	作 業				音楽・車椅子ダンス
11：20	トイレ				
11：40	嚙下体操				
11：50	食 事				
13：00	昼休み/トイレ（散歩準備）				
13：30	訓 練				散 歩
14：30	作 業				
15：00	マットあとかたづけ				
15：20	帰りの会	〔トイレ〕 〔トイレ〕		※バス利用者乗車（15：25） バス出発（15：30）	
15：40	降所・保護者との引継				
16：00	支援準備、会議、研修会等			※第3金：職員会議	
16：45	職員帰りの打ち合わせ				
17：00	会計年度任用職員勤務終了				
17：30	常勤職員勤務終了				

(1日を通しての戸外活動及び二大行事等を除く)

6. 支援内容

前記支援方針に基づき、次のとおり支援・指導を行う。

（１）作業＜狭義＞（月～木曜日の午前）

４つの生活基盤グループを作業単位班として作業を行う。

支援にあたっては、一人ひとりの身体的機能や興味にあわせ工夫された道具を使いながら、作品製作を行う。実施にあたっては、作業種や作業内容、支援方法を作業療法士とともに検討しながら行っていく。

（２）作業＜広義＞（月～木曜日の午後）

広義の作業活動を「人の日々の暮らし（生活）や生（一生）を構成する活動」と定義し、日常生活のすべてを生活ハビリテーション（療育的支援）の一環として意識的に捉え、活動を行っていく。

（３）訓練（月～木曜日の午後）

訓練は基本動作の回復及び二次障害の予防を主な目的に、嘱託医、理学療法士の助言を参考にしながら実施する。実施にあたっては、一人ひとりの課題を明確にしながら訓練方法を工夫していく。

（４）摂食指導

一人ひとりの摂食機能・嚥下機能の状態を的確に把握し、安全に且つ個々の状態に適した摂食指導を基本として実施していく。介助にあたっては、嚥下機能の状態により食形態にも充分考慮しながら、誤嚥の拡大防止と摂食機能の改善・機能低下の拡大防止に努める。

（５）音楽（原則：第１・第３金曜日の午前）

歌う・楽器を使う・曲に合わせて合奏することを中心に、集団で音楽を楽しみ、社会性を高めることをねらいとする、療育音楽活動を行う。

（６）車椅子ダンス（原則：第４金曜日の午前）

レクリエーション活動の一環として純粋に車椅子ダンスを楽しむ。リズムに合わせてダンスすることで精神的な解放を図り、またボランティアとの触れあいを楽しむ。

（７）散歩（金曜日の午後）

ボランティアや地域の人達とのふれあいを通して、人とのつながりの拡大を図り、地域社会に於ける障害者観の変容を促す活動としてとらえるとともに、外気に触れることにより季節を感得し豊かな情操を育てる。

（８）戸外活動（お出かけ）

金曜日１日を利用しての戸外活動。公共交通機関等を利用し積極的に外出することにより、利用者の成長に不可欠な社会体験を広める機会とするとともに、社会に対しても障害者を受け入れる体験を与える場とする。

7. 支援記録等の整理と保存

利用者に関する支援内容と経過及び定期健康診断の結果については、個別記録表及び健康診断表に随時記入し、整理して保存する。ビデオ、写真等も併用し記録に残す。

8. 年間行事計画

(1) 班別おでかけ

＜春＞5月16日(金)・ 5月23日(金)・ 5月30日(金)・ 6月 6日(金)

＜秋＞9月26日(金)・ 10月 3日(金)・ 10月17日(金)・ 10月24日(金)

春と秋に公共交通機関（電車等）や通所バスを利用してのお出かけを実施する。

春・秋と4週に渡り日程を設定し、各日1班ずつ出かける。

(2) 夏まつり 7月25日（金）

日常の活動では味わえない、盆踊りやゲーム等を仲間と一緒に楽しみながら、夏らしいお祭りの雰囲気を楽しみ、一夏の思い出となるような体験をする。

(3) クリスマスパティー 12月19日（金）

音楽活動の発表と車いすダンスのパーティー。保護者に日頃の活動の成果を見てもらい、利用者・ボランティア・職員が一体となって楽しむ。

(4) まとめの日 3月27日（金）

「太陽での1年間の思い出を、班の仲間と共に振り返りながら、皆で労いの活動を実施する」をコンセプトに、年度末月に「まとめの日」を設定し、班ごとにレクリエーション等を企画し、利用者・ボランティア・職員がともに楽しむ1日とする。

主な行事（年間予定）

月	主 な 行 事
4月	ボッチャ大会①(4) 保護者説明会(11) 全体レク活動①(11)
5月	全体レク活動②(2) レントゲン検査(14・15) 班別お出かけ(16・23・30)
6月	班別お出かけ(6) 作品販売会(20)
7月	夏まつり(25)
8月	全体レク活動③(1) 全体レク活動④(15) ボッチャ大会②(22)
9月	班別お出かけ(26)
10月	班別お出かけ(3・17・24)
11月	作品販売会(7) ボッチャ大会③(21)
12月	クリスマスパーティー(19)
1月	新年会(7・9・16)
2月	全体レク活動⑤(20)
3月	ボッチャ大会④(6) 全体レク活動⑥(13) まとめの日(27) お別れ会(31)

※（ ）内は日にち

9. 送迎バスの運行

自家用自動車を有しない等の理由により、自力通所が困難な利用者の通所を容易にするため、送迎バスを運行する。バス利用者の居住地によりコースを設定し、運行する。平成19年度より2台体制となり、平成22年7月からはリフト付きワゴン車1台増車し、3台体制となる。平成30年4月よりリフト付きワゴン車1台増車し、4台体制となる。

10. 定期健康診断の実施

嘱託医による定期健康診断を年8回実施する。5月～1月（8月を除く）に実施予定。また、その他の健康管理事業として、胸部レントゲン検診（年1回）及び尿検査（年1回）を実施する。

11. 利用者の規則休所日

条例施行規則に定める休所日は、次のとおり。

＜規則上の休所日＞ 土曜及び日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
12月28日～1月4日

12. 『生活介護事業』に係る面談

平成22年6月から『生活介護事業』へ移行したことにより、「個別支援計画」に基づき、支援を実施することとなる。面談に関しては、次のとおり年2回実施する。

① 9月に「個別支援計画」の見直し（モニタリング）面談

② 3月に年度評価及び次年度「個別支援計画」の承認を得るための面談

また、必要に応じて個別懇談会などの機会を持ち、施設利用者への支援に関し保護者との共通理解を図る。

13. 実習受け入れ・ボランティア

利用者に対し、少しでも多く外部からの刺激を取り入れるため、また公立の福祉施設の使命として、学校等との連携事業、見学・実習等の受け入れ、ボランティアの受け入れ、等については積極的にこれを行う。高校生の総合学習での協力事業や中学生の職業体験、小学校の体験学習、福祉系学生の施設実習等については、依頼・要望があれば積極的に受け入れる。

ボランティアの受け入れ・育成についても引き続き行い、ボランティアとの連携協力をさらに進める。

Ⅲ. 令和6年度事業実績

1. お出かけ

春	5 / 17(金)	東京スカイツリー（電車）
	5 / 24(金)	すみだ水族館（電車）
	5 / 31(金)	千葉ポートタワー・アリオ蘇我（バス）
	6 / 7(金)	イクスピアリ（バス）
秋	9 / 27(金)	イクスピアリ（バス）
	10 / 4(金)	アリオ柏（バス）
	10 / 18(金)	千葉市動物公園（電車）
	10 / 25(金)	成田空港（電車）

春と秋に公共交通機関（電車等）や通所バスを利用してお出かけを実施する。

春・秋とも4週に渡り日程を設定し、1班ずつ出かける。

2. 夏まつり 7 / 26(金)

生活介護事業の一環として、施設内にて夏まつりの雰囲気味わえるような盆踊りや縁日・ゲーム体験等を行い、併せて作品販売会も実施した。

《内容》午前：盆踊り

昼食：通常どおり各食堂で行う。

午後：縁日・ゲーム

※朝・夕の送迎時に作品販売会を実施した。

3. クリスマスパティー 12 / 13(金)

保護者を招き、午前は利用者が音楽発表を行い、音楽指導ボランティアグループ「キャンディーボックス」の演奏を鑑賞した。昼食は4班合同で摂り、クリスマスの雰囲気味わった。午後は矢車草の会の指導により、車椅子ダンスを楽しんだ。併せて作品販売会も実施した。

《内容》☆キャンディーボックスの演奏

- ・愛のあいさつ ・見上げてごらん夜の星を ・私のお父さん
- ・アシタカせつ記 ・夜に駆ける ・さよーならまたいつか！

☆通所者の音楽発表

- ・残酷な天使のテーゼ
- ・東京ブギウギ

4. 作品販売活動

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、コロナ禍において参加を自粛していた外部での販売会も、感染予防に留意しながら実施することができた。本年度に実施した主な作品販売会は、以下のとおり。

主な販売会

- ☆ 6/21(金) 「新津田沼連絡通路」
- ☆ 7/26(金) 「夏まつり」(施設内)
- ☆ 9/ 7(土) 「二和高校文化祭」
- ☆ 10/20(日) 「二和病院健康まつり」
- ☆ 11/ 8(金) 「新津田沼連絡通路」
- ☆ 11/17(日) 「福祉チャリティー車椅子レクダンス」
- ☆ 11/26(火)～12/5(木)「障害福祉課」
- ☆ 12/13(金) 「クリスマスパーティー」(施設内)

5. 音楽活動 (月2回金曜日午前)

音楽指導ボランティアグループ「キャンディーボックス」の指導により実施。「キャンディーボックス」の指導は、楽器演奏による自己表現を目的として、集団で歌や合奏を楽しむことを中心に展開している。活動の成果をクリスマス会の舞台で発表することで、更なるステップアップにつなげている。

6. 車椅子ダンス (月1回金曜日午前)

車椅子ダンスサークル「矢車草の会」の指導により実施。みんなで踊るフォークダンスやレクリエーションダンス等、様々なジャンルのダンスを楽しんでいる。

7. その他行事

- 4/ 1(月)開所式 新年度の始まり
- 1/10(金)新年行事(初詣) 星影神社に参拝する
- 3/31(月)お別れ会

8. 作業実績

◇4班の行ってきた主な作業内容は以下の通り。

《ロブスター》 布製品：コースター、ふきん
その他製品：ステンシルカレンダー、はがき、ブックカバー

《みかんだワン》 木工製品：コースター
布製品：コースター、ふきん
その他製品：ステンシルカレンダー、書道カレンダー

《チョコレート》 布製品：コースター、ふきん
その他製品：ハーブ石鹸、ハーブポシエット
ステンシルカレンダー、メッセージカード

《ブレンド》 木工製品：コースター
布製品：コースター、ふきん
その他製品：ステンシルカレンダー、クリスマスリース

9. 学校との連携・実習等の受け入れ

太陽では、福祉施設にありがちな「外界から孤立する」ことのないよう、積極的に太陽の外に出て社会参加を図ることと同時に、見学・実習体験・ボランティア等、外部からの働きかけにも積極的にこれを受け入れるよう努めている。利用者にとっては外部からの刺激となり、中にいながらにして社会体験の幅を広げる効果をもたらしている。また、より多くの人を受け入れ、少しでも福祉的な視野を持った人を増やしていくことは、公立の福祉施設が果たすべき大きな役割として捉えている。

① 研修生の受け入れ等

研修及び実習は、義務教育教員免許志願大学生実習を令和5年度から再開し、3名の受け入れを行い、社会福祉現場実習として、厚生労働省職員2名を受け入れ、実習を行った。

今後、新規採用職員体験研修・インターンシップ実習についても再開を検討することとする。

また、次年度の入所や今後の入所を考えている支援学校の生徒に対しては、学校側と協力し、感染症対策を十分にとることで令和4年度から実習を再開しており、令和6年度の実習生の受け入れについては、下記のとおりである。

○特別支援学校現場実習

特別支援学校実習生受け入れ

千葉県立船橋夏見特別支援学校（6人）

高等部3年（男子）	6／24・6／25	（2日間）
高等部3年（男子）	9／17・9／18	（2日間）
高等部3年（男子）	9／18・9／19	（2日間）
高等部3年（男子）	10／23・10／24	（2日間）
高等部3年（女子）	10／28・10／29	（2日間）
高等部3年（男子）	令和7年1／30・1／31	（2日間）

10. ボランティアの協力実績

実習等の受け入れの他、ボランティアに関しても「やってみたい」という方に対しては、拒むことなく受け入れを行っている。ボランティアの協力のお陰で太陽の行事等が実施できている。特に力を入れている「お出かけ」は、引率ボランティアがいなければ実施することが困難である。大きな行事である「クリスマスパーティー」でもボランティアは重要な役割を担っている。日常活動の中では、作業・訓練・食事介助等、様々な分野で協力を得ている。

主なボランティアは以下のとおり。

○日常ボランティア 「個人」で活動するボランティアで、日常活動や木工作業の他、「お出かけ」や「夏まつり」等の行事にもお手伝いいただいている。 現在登録10名程度

○東葛船橋福祉会 県の生涯大学を卒業された有志の方達を中心に組織され、平成18年より太陽でボランティア活動を開始。主に車椅子ダンスを中心にお手伝いいただいている。 現在登録5名程度

○キャンディーボックス 月2回程度行っている音楽活動のボランティア。集団で音楽を楽しむ、療育的な音楽活動の指導をしていただいている。
現在登録5名程度

○矢車草の会 月1回程度行っている車椅子ダンス活動のボランティア。レクリエーション活動の一環として、車椅子ダンスを純粋に楽しみながら、参加者同士がふれあうことのできる活動を提供していただいている。 現在登録15名程度

令和6年度ボランティア活動実数（延べ）

令和7年3月31日現在

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日常	4	10	6	4	5	4	8	4	2	4	4	4	59
東葛船橋 福祉会	3	5	4	3	4	5	3	3	2	3	3	3	41
音楽	9	0	3	11	0	11	5	4	11	5	10	4	73
車椅子 ダンス	7	5	7	7	12	6	0	7	8	8	8	8	83
他	1	0	0	1	0	0	0	1	0	5	0	12	20
延べ人数	24	20	20	26	21	26	16	19	23	25	25	31	276

（1ヶ月平均） 約23人